

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 温泉監視指導費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 環境管理課 水環境係 電話番号：058-272-1111(内2986)

E-mail：c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,944 千円 (前年度予算額：8,999 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,999	0	0	334	0	0	0	0	8,665
要求額	8,944	0	0	444	0	0	0	0	8,500
決定額	8,944	0	0	444	0	0	0	0	8,500

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・ 温泉を保護しその利用の適正を図り、公共の福祉の増進に寄与するため、昭和23年に温泉法が制定された。また、平成19年6月19日に発生した東京都渋谷区の温泉採取施設における爆発死亡事故を受け、可燃性ガスによる災害を防止するため、平成19年11月30日に温泉法が一部改正された。
- ・ 温泉の濫掘、濫採による温泉の枯渇、湧出量の減少、成分の変化、温度の低下等を防止するため、適切な許可処分の判断や継続的な監視により、適切な温泉利用を確保する必要がある。また、可燃性天然ガスによる災害防止のため、温泉採取施設に対する監視指導を継続して実施する必要がある。
- ・ 再生可能エネルギーの注目が高まっており、地熱発電に係る温泉掘削許可申請が見込まれることから、申請要領に基づき温泉保護のために適切な対応を行う必要がある。

(2) 事業内容

- ① 温泉の掘削、増掘、動力装置に係る許認可事務等に係る現地調査の実施
- ② 温泉の採取に伴い発生する可燃性天然ガスの災害防止を目的とした温泉採取施設の監視指導の実施
- ③ 可燃性天然ガス濃度の経年変化に係る調査
- ④ 温泉資源に関する調査、科学的な審議資料の収集・整備
- ⑤ 温泉利用許認可事務等に係る現地調査及び温泉利用施設の監視指導
- ⑥ 源泉所有者への定期的な報告徴収の実施（年1回）512源泉

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

温泉は岐阜県の重要な資源であり、その保護にあたって県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	126	源泉監視指導費、温泉利用許可施設監視指導費
需用費	205	消耗品費（定点調査関係）、自動車燃料費
役務費	70	源泉利用状況調査郵便料
委託料	7,130	温泉モニタリング調査・可燃性天然ガス濃度調査費
使用料	13	高速道路利用料
備品購入費	1,400	水位計等
合計	8,944	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

環境省から令和2年に「温泉資源の保護に関するガイドライン（改訂）」、平成29年に「温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）（改正）」がそれぞれ策定され、温泉掘削許可等の不許可事由の判断基準について、一定の考え方が示されている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

温泉法に基づき温泉を保護し、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止する。また、温泉の利用の適正を図ることを目的とし、調査・監視指導を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

事業内容から指標値を設定することが困難なため。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>温泉法に基づく適正な土地の掘削及び動力装置の設置についての指導（動力装置許可2件）</p> <p>温泉採取施設に対する監視指導（温泉採取許可1件、可燃性ガス濃度確認1件、立入検査25件）</p> <p>温泉利用許可施設に対する監視指導及び浴用施設での硫黄泉による硫化水素中毒防止のための監視指導。（温泉利用許可14件、温泉利用許可地位承継承認5件、立入検査93件）</p> <p>温泉採取事業者又は温泉利用事業者に対する継続した監視指導の実施により、温泉の適正な利用が図られた。また、揚湯試験により源泉の適正揚湯量を把握し適正な動力選定が行われ、温泉資源の保護が図られた。</p>
令和5年度	<p>温泉法に基づく適正な土地の掘削及び動力装置の設置についての指導（掘削許可8件、動力装置許可1件）</p> <p>温泉採取施設に対する監視指導（立入検査17件）</p> <p>温泉利用許可施設に対する監視指導及び浴用施設での硫黄泉による硫化水素中毒防止のための監視指導。（温泉利用許可17件、温泉利用許可地位承継承認1件、立入検査103件）</p> <p>温泉採取事業者又は温泉利用事業者に対する継続した監視指導の実施により、温泉の適正な利用が図られた。また、揚湯試験により源泉の適正揚湯量を把握し適正な動力選定が行われ、温泉資源の保護が図られた。</p>
令和6年度	<p>温泉法に基づく適正な土地の掘削及び動力装置の設置についての指導（掘削許可1件、動力装置許可3件）</p> <p>温泉採取施設に対する監視指導（立入検査26件）</p> <p>温泉利用許可施設に対する監視指導及び浴用施設での硫黄泉による硫化水素中毒防止のための監視指導。（温泉利用許可10件、温泉利用許可地位承継承認2件、立入検査70件）</p> <p>温泉採取事業者又は温泉利用事業者に対する継続した監視指導の実施により、温泉の適正な利用が図られた。また、揚湯試験により源泉の適正揚湯量を把握し適正な動力選定が行われ、温泉資源の保護が図られた。</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない 	
(評価) 2	温泉採取事業者又は温泉利用事業者に対する継続した監視指導の実施により、温泉の適正な利用を図るため、また揚湯試験により源泉の適正揚湯量の把握による温泉資源の保護を図るため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	温泉資源の保護、温泉の適正な利用が図られており、事業の効果が現れている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている 	
(評価) 1	源泉所有者への定期的な報告徴収の実施について、令和7年度発送分からメールでの報告も受け付けることとし、事業の効率化を図った。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 再生可能エネルギー活用の機運が全国的に高まってきており、地熱発電に係る温泉開発が今後増加する可能性がある。地熱発電は従来と比較して温泉開発規模が大きくなる傾向にあるため、温泉掘削許可の判断にあたっては、慎重に検討していく必要がある。また、そのためには科学的知見の集積や、そのための体制構築を行う必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 最新の科学的知見を集積するため、継続的に温泉資源に関する調査を実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	